

宇和島市部活動地域移行推進計画

令和7(2025)年2月

愛媛県宇和島市
宇和島市教育委員会

はじめに

部活動の地域移行とは、「中学校で実施されていた部活動を、地域クラブなどで実施できるように段階的に仕組みを変えていくこと」です。地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てるという考えに基づき、これまで中学校で実施されてきた部活動を地域団体や民間業者などに委ね、新たな地域クラブ活動として様々な形で実施するようになります。

学校教育の一環として、実施されてきた部活動は、生徒の自主的・自発的な参加により、スポーツ・文化芸術等に親しむ機会を確保してきました。活動を通じてチームワークの大切さを学び、連帯感や責任感などの自己規律を身に付け、共通の目標に向かって努力することで仲間と深い絆を醸成することができ、生徒の心身の健全育成に重要な役割を果たしてきました。部活動での経験は、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質・能力の育成や体力の向上、健康の増進につながります。また、文化芸術の「楽しさ」を味わい、豊かな「情操」を養うとともに、生涯にわたって文化芸術に親しむ資質・能力を育成することにも寄与してきました。

このように様々な教育的意義があり、学校教育において大きな役割を担ってきた部活動ですが、少子化の影響により、学校単位の体制での運営がとても難しくなっています。また、教員の献身的な勤務によって活動が支えられているために、部活動指導が長時間勤務の要因となっているだけでなく、指導経験が少ない教員にとって、休日も含めた部活動の指導、大会への引率や運営への参画は、大きな業務負担であるという課題もあります。

これらの状況から、生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動実施を今後も継続していくために、国は、部活動を学校単位から地域単位への活動に移行するためのガイドラインを策定し、学校と地域との連携・協働により、部活動の在り方に関し、速やかに改革に取り組み、部活動の地域移行等により、持続可能な活動環境を整備することといたしました。

そこで宇和島市教育委員会では、国や県のガイドライン等を踏まえ、学校部活動に関する喫緊の課題解決はもとより、地域スポーツクラブや各競技のスポーツ関係者との連携・協働の下、スポーツ環境の整備等を盛り込んだ、宇和島市独自の学校部活動の地域移行を進めたいと考えております。地域のスポーツ・文化芸術活動を活性化させ、あらゆる世代の市民がスポーツ・文化芸術活動を暮らしに取り込み、豊かで健康的な生活を実現させるために、ここに「部活動地域移行推進計画」を作成いたしました。

※ 本推進計画は、生徒や保護者、地域の方々や関係者の理解の下、段階的に地域移行を推進するための「道しるべ」としての役割を果たすものとして位置付けております。

1 国、県の動向

(1) 国の動向

令和2年9月に、スポーツ庁から「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」が示され、令和5年度以降、休日の学校部活動を段階的に地域に移行すること等が示されました。

さらに、令和4年6月のスポーツ庁有識者会議「運動部活動の地域移行に関する検討会議」及び同年8月の文化庁有識者会議「文化部活動の地域移行に関する検討会議」からの提言を踏まえた「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が、同年12月にスポーツ庁・文化庁から示されました。

このガイドラインでは、休日における学校部活動の地域連携や「地域クラブ活動※」への移行について、国としては、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間と位置付けて支援しつつ、各都道府県及び市区町村においては、地域スポーツ・文化芸術環境整備のための取組を重点的に行っていくため、推進計画の策定等により、休日の学校部活動の段階的な地域連携・地域移行を進めることが示されました。

※ 新たな「地域クラブ活動」とは社会教育法上の「社会教育」の一環として実施される学校の教育課程外の活動で、運営団体・実施主体は地域のスポーツ・文化芸術団体等で、生徒の指導は運営団体・実施主体の指導者が担います。

一方、学校部活動は「学校教育」の一環として実施される教育課程外の学校教育活動で、指導者は主に教員が担います。

(2) 県の動向

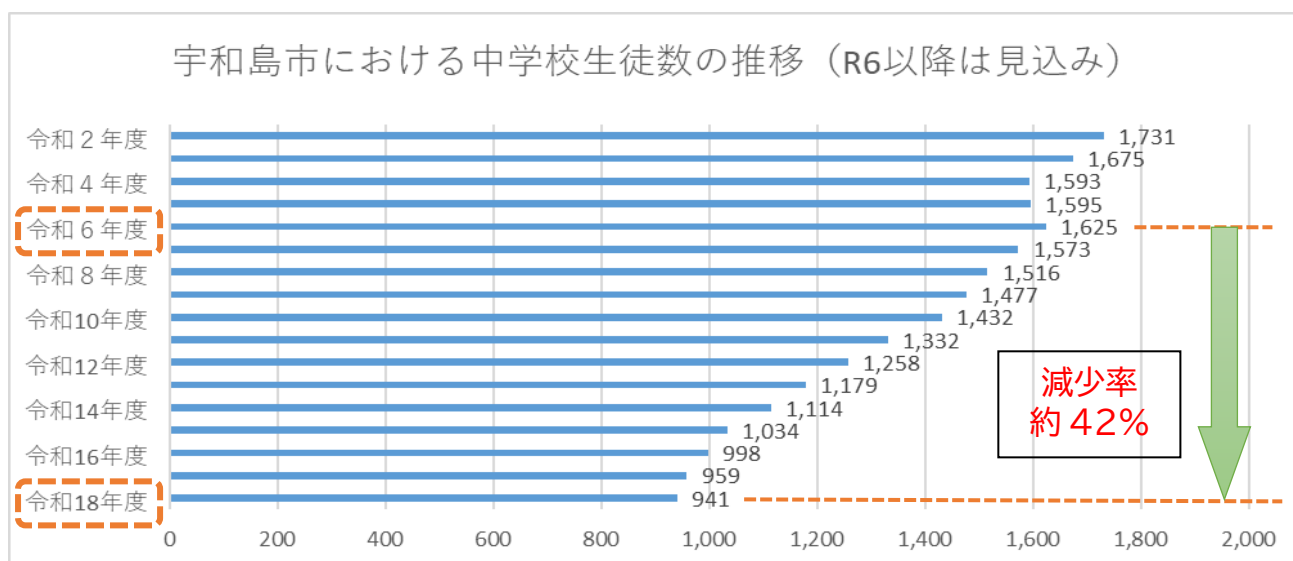
令和5年9月に策定された「公立中学校の部活動改革に係る愛媛県推進計画」によれば、「運動部活動の小規模化と各学校における部員数の確保が年々厳しさを増しており、小規模校では、生徒たちの希望する部活動がないという状況も生まれている」ことから、「公立中学校において、スポーツや文化芸術等の活動環境を再構築し、持続可能なものとなるよう、新たな体制づくりを進める必要がある」としています。

従来の部活動という枠組みにとらわれない、持続可能な新しい体制の構築が求められています。また、「まずは休日の学校部活動から、地域や学校の実情等にも十分配慮しつつ段階的に進めていく。」としており、本県の取組方針を『できるところから できるものから』としております。

2 宇和島市の現状

(1) 少子化の加速

宇和島市の生徒数は、これから大幅に減少していく見込みです。令和6年度の市内の中学生の人数は、1,625人ですが、12年後の令和18年には、941人となり、700人近く減少する見込みです。減少率は約42%です。各中学校の部員が減少し、学校単位での部活動の継続がさらに難しくなると言えます。



(2) 宇和島市の各中学校の生徒数推移（令和6年4月現在）

令和18年度までの生徒数の減少率が50%を超える中学校もあります。多人数で行う競技又は活動は、活動自体が困難になり、教職員の減少で顧問の確保が難しくなります。専門的な指導を受けたり、やりたい競技又は活動に参加したりすることが今以上に難しくなることが想定されます。

	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17	R 18	減少率
城南中	298	311	307	281	278	259	254	245	242	222	210	197	200	32.9%
城北中	248	259	280	285	288	266	258	248	224	198	178	169	169	31.9%
城東中	395	432	452	459	441	417	376	348	338	327	340	346	350	11.4%
吉田中	157	160	161	161	159	149	142	123	108	95	89	89	75	52.2%
三間中	134	146	153	131	109	90	89	91	83	89	85	74	71	47.0%
津島中	174	176	163	160	157	151	139	124	119	103	96	84	76	56.3%
宇南中	219	89	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	1625	1573	1516	1477	1432	1332	1258	1179	1114	1034	998	959	941	42.1%

※ 減少率は、令和6年度から令和18年度にかけての人数から算出した数値とする。

3 宇和島市部活動の地域移行について

(1) 宇和島市の方向性

国や県の考え方や宇和島市の少子化の現状を踏まえた上で、生徒や保護者、地域住民、多くの関係者の主体的な参画により、生徒一人一人が自分のやりたいスポーツ・文化的活動を選択し参加できる環境を整えるとともに、教員の負担を軽減しながら、学校部活動の地域移行を段階的に進めます。

(2) 学校部活動と地域クラブ活動との違い

今後の方向性や地域クラブ活動の在り方について地域全体に浸透させ、生徒や保護者の理解や協力によって地域移行を進める必要があります。特に、活動場所への移動手段や経費負担（受益者負担）などは大きく変わります。

	運営主体 (設置者)	指導者	参加者	経費負担	活動日数	活動場所	大会参加
学校部活動	学校	教員 ※一部は部活動指導員	当該校 生徒	公費 ※一部保護者	週5日程度 平日2時間 休日3時間	各中学校 及び 市施設等	学校単位 合同参加の場合あり
地域クラブ活動	運営団体 (または市)	外部指導者 ※一部は教員	クラブごとに設定	保護者 ※一部公費	学校部活動に準じる	各中学校 及び 市施設等	大会規定に則る

(3) 各関係者の役割について

生徒がスポーツ・文化芸術活動に親しむための新たな環境整備に当たっては、行政、学校、スポーツ・文化芸術団体等の多くの関係者が連携し段階的・計画的に取り組んでいく必要があります。また、各家庭や保護者に一定の責任や負担が生じることにも留意する必要があります。

① 学校

これまでの学校部活動における運営の実績を生かし、地域移行後も生徒主体の活動が持続できるように協力する必要があります。学校における部活動が当たり前であったことを踏まえると、地域移行の際には、保護者や地域に十分な理解を得る必要があります。学校は、行政と連携、協力しながら移行までの手続きや移行後の見通し、保護者負担等についても丁寧に説明を行う必要があります。特に、専門性を備えた指導者の指導を受けやすくなるメリットや、将来的な活動継続のために地域移行が必要不可欠であることなどを生徒や保護者に理解していただくことが重要です。

教職員の働き方改革を踏まえながらも、校長を中心に校内での体制を整え、希望する教職員においては、兼職兼業によって地域クラブでの指導が継続できるように

し、よりスムーズな地域移行を目指す必要があります。その際、校長は服務上問題が生じていないか、教職員としての職務がおろそかにならないか監督する必要があります。

競技（活動）ごとに地域移行の方法を検討する際には、教職員は主体的にワーキンググループでの協議に参加し、具体的な移行方法の主たる担当者の一人として協力する必要があります。

② 地域クラブ、文化・スポーツ協会、市PTA連合会、スポーツ団体 等

地域クラブ等は、宇和島市における部活動地域移行の方向性を理解し、実施主体となる可能性を検討するとともに、実施主体となる場合の運営方法等の条件について、教育委員会に対して助言を行います。また、その場合には、地域移行における指導者の雇用や派遣、地域クラブの幹旋などについて、学校や行政関係者等と連携しながら、指導体制整備を行う必要があります。部活動が担っていた、異年齢集団の中で人間関係を構築し、自己肯定感、責任感及び連帯感を育むといった教育的意義や役割を継承・発展する活動も期待されます。

③ 部活動指導員・外部指導者

これまで実施してきた部活動指導員の事業に加え、新たに外部指導者を迎え、休日の活動における生徒の指導を担う役割を果たす必要があります。指導者には、専門性や資質・能力、指導者としての適性を有することを求めています。

これまで学校部活動において培ってきた教育的意義を踏まえ、部活動顧問と連携しながら、生徒の心身の発達に適した合理的な指導を行うとともに、生徒や保護者、地域との関係性を構築しながら、信頼される指導者となる必要があります。

地域クラブ等の団体や責任者は、指導者に対して、指導技術だけでなく、生徒の安全・健康面への配慮や暴言・暴力、行き過ぎた指導やハラスメント等の行為根絶のための研修を実施する必要があります。また、ケガや事故を補償する保険（スポーツ安全保険^①）に必ず加入する必要があります。

④ 行政（教育委員会、その他関係する部局 等）

生徒や保護者、教職員へのアンケート結果や地域移行の進捗状況を発信し、多くの方々の理解、協力を得ながら、宇和島地域全体で円滑に地域移行を推進していく必要があります。

部活動地域移行検討委員会では部活動地域移行の全体的な計画を策定するとともに、学校、地域クラブや文化・スポーツ協会、部活動指導員・外部指導者とが連携しながら地域移行を推進できるように、「宇和島市地域移行推進計画」を策定し、具体的な地域移行を進めていくための連絡や調整の役割を担います。特に、地域移行の初期段階においては、クラブチームや関係諸機関との連携を進めたり、地域移行に係る全体的な調整を行ったりして、スムーズな移行への道付けを行います。また、移行が進み始めた段階では、継続的な運用のためのシステムを構築するとともに、地域全体でスポーツ・文化芸術活動を支え、市民が豊かで健康的な生活を実現するという目的を広く周知し、保護者や地域住民に理解を得られるようにします。

⑤ 家庭（保護者）

地域クラブ活動は、学校の管理運営下での活動ではありません。したがって、活動中の生徒同士のトラブルや事故等は、地域クラブや指導者の管理責任において対応することになります。また、ケガや事故を補償する保険（スポーツ安全保険^{⑩1}）への加入が義務付けられており、家庭（保護者）は、指導に対する費用と合わせて、保険への加入料を負担する必要があります。地域クラブや指導者は、参加者からの会費等によって自立的な運営を行うとともに、将来にわたって持続可能な活動を実施します。

※^{⑩1} スポーツ安全保険には、傷害保険・賠償責任保険・突然死葬祭費用保険の3つの補償がありますが、内容の詳細については確認が必要です。

(4) 取組の方向性について

- ① 生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術環境となるように、適正な運営や効率的・効率的な活動の推進を図ります。
- ② 地域移行中も生徒の部活動における活動環境を確保します。
- ③ 休日の部活動から段階的に地域移行を進めます。
- ④ 新たな種目等の開発なども検討し、生徒の多様なニーズに応じた活動が行えるような環境を整備します。
- ⑤ 様々な世代との交流ができる活動内容を取り入れ、新しい価値の創出・継承につなげます。
- ⑥ 外部指導者の任用については、安全確保や事故対応、体罰やハラスメントの防止など、服務遵守に対する研修を行います。
- ⑦ 学校の業務改善、教職員の働き方改革が推進できるような取組を検討します。
- ⑧ 競技ごとに個別最適な活動環境を整え、継続的な運営ができるような体制整備を目指します。

(5) 地域移行の進め方について

① 学校や地域の実情に応じた体制づくり

保護者や生徒へのアンケート調査の実施や学校関係者からの聞き取りにより、実態やニーズを把握します。その上で、学校の規模による部活動設置数や教員の確保等による実施方法の整理、合同部活動や拠点校部活動の実施の可否、生徒の移動、指導者の確保等の予算面等について十分に検討できる体制を整えます。また、地域クラブ等が大会に参加する場合の予算措置等についても検討します。

② 活動環境が整った部活動から段階的に試行

まず、休日における地域移行が実施可能な部活動（競技）について検討、整理し、実施方法について具体的に話し合った上で試行を開始します。実施する学校や競技ごとに最適な実施方法は異なることが想定されるため、検討の際は、少人数のワーキンググループなどで検討会を実施し、個別最適且つ実現可能な方法を模索します。

③ モデル部活動の検証

試行した部活動をモデル部活動とし、実施中の成果や課題を整理し、それらを検証しながら、最善の実施方法への改善を行います。その後は、持続可能な運営を目指すとともに、順次実施可能な部活動（競技）の地域移行を進めます。

④ 持続可能な運営へのシステム構築

上記①～③を進めたり、継続したりするために、行政や学校、地域クラブ等が連携しながら指導者の確保や管理、地域クラブの創設・運営、実施主体への報酬や外部指導者等への謝金、練習場所の確保、保護者への理解促進や協力依頼、地域への発信等を行い、持続可能な取組にできるようなシステムを構築します。

⑤ 今後の推進について

県推進計画にあるように『できるところから できるものから』を目標にして、宇和島市でも部活動の地域移行を進めていきます。

令和8年度以降の実施については、文科省、スポーツ庁、文化庁から示される新たな方針や愛媛県の目指す方向性を勘案しながら、宇和島市全体の取組を推進します。宇和島市部活動地域移行推進計画に基づいて実施しながらも、随時、必要に応じて方向性を確認し、推進の動きを止めないようにします。

(6) 地域移行への取組イメージ

部活動地域移行検討委員会による検討

現状把握 移行への検討期

- ・地域移行推進計画の策定・公表、地域や家庭との共有
- ・アンケート結果公表及び、それらへの具体的な対応への検討
- ・学校部活動の拠点校方式や地域クラブへの移行の方向性、実施競技の決定
- ・大会に参加する地域クラブへの補助方法等の検討、謝金制度の検討

令和6～7年度期

競技ごとにワーキンググループ等で検討

地域移行 試行と検証期

- ・モデルケース実施（休日の指導者確保、実施主体の検討）→ 試行
- ・指導者、実施主体の更なる洗い出し、学校部活動との連携強化
- ・モデルケースの課題整理と対応への検証 → 改善、再試行
- ・教育関係者の地域クラブへの協力体制の検討（兼職兼業）

令和7年度期～

地域移行 実施拡大期

- ・地域クラブ活動の充実、拡充（実施状況の公表）
- ・指導者研修会の実施、指導者と学校との連携状況の把握
- ・学校部活動の平日移行の実施可能性への検討
- ・更なる体制整備 → 学校単位から地域単位への移行の検討

令和8年度以降

まずは、休日の部活動地域移行、さらにその先を目指して…

おわりに

部活動の地域移行については、地域の実態の違いにより、全ての学校や競技において異なる方法で実施する必要があります。これまでにスポーツ庁や文化庁から実証事業の成果等が紹介されていますが、それらを確認すると取組は各地域で千差万別であり、その様子がよく分かります。

また、現段階では、平日も含めた学校部活動の地域移行の最終ゴールが国・県から示されていないことから、令和8年度以降の地域移行の方向性や実施方法については、まだ、明確ではありません。平日も含めた部活動の完全な地域移行の在り方等について、どのような方向性が示されるのか待たれるところです。

そのような状況ではありますが、宇和島市では、県が推進する部活動改革の示す通り、『できるところから できるものから』の目標をしっかりと見据え、まずは休日の学校部活動を着実に地域クラブ活動に移行していくことを目指したいと思います。

宇和島市の実態に合った地域移行を進めながら、地域全体を巻き込み、あらゆる世代の市民がスポーツ・文化芸術活動を暮らしに取り込み、豊かで文化的かつ健康的な生活を送れることにつながるようになれば幸いです。

多くの関係者の方々のお力を借りながら、また、生徒や保護者、地域の方々の理解を得ながら、少しずつ、着実に部活動の地域移行を推進していきたいと考えております。

みなさまの御理解、御協力のほど、よろしくお願いいたします。